

## SMBC信託銀行アプリ利用にかかる追加規約

SMBC信託銀行アプリの利用に際しては、後記1.から11.までの追加規約（以下「SMBC信託銀行アプリ利用にかかる追加規約」といいます。）を適用します。なお、SMBC信託銀行アプリ利用にかかる追加規約においては、プレスティア オンラインおよびプレスティア モバイルのことを「インターネットバンキング」といい、またインターネットバンキングを利用して行われるサービス利用口座に関するすべてのお取引、行為および手続、インターネットバンキングに含まれるすべてのサービスに関する取引、行為および手続、ならびにその他インターネットバンキングを利用して行われるすべての取引、行為および手続のことをあわせて、「インターネットバンキング利用行為」という点を除き、特段定めのない限り、プレスティア オンライン取引規約における定義はSMBC信託銀行アプリ利用にかかる追加規約においても適用されるものとします。

### 1. SMBC信託銀行アプリ

- (1) SMBC信託銀行アプリとは、当行がSMBC信託銀行アプリ利用にかかる追加規約に定めるところにより、お客様に端末（ただしSMBC信託銀行アプリが動作可能なものに限り、以下この端末を「アプリ用端末」といいます。）にインストールしたSMBC信託銀行アプリを使用して、当行所定の範囲のインターネットバンキング利用行為をしていただくサービスです。SMBC信託銀行アプリは、利用者にインターネットバンキングを利用しているため、当行が提供するアプリケーションであり、後記3.(1)に定める本人確認手続きを経たときに、プレスティア オンライン取引規約に規定するサービスのうち、口座残高および取引履歴の照会や各種お取引など、当行所定の範囲のサービスをアプリ用端末上で利用できる機能を備えています。

### 2. 初回認証等

- (1) 利用者は、SMBC 信託銀行アプリを利用するにあたり、当行所定のサイトからダウンロードの上、SMBC 信託銀行アプリを利用者のアプリ用端末にインストールする必要があります。
- (2) 前記2.(1)により SMBC 信託銀行アプリをアプリ用端末にインストールした後、SMBC 信託銀行アプリを利用しようとする利用者が、当行所定のアプリ用端末を使用し、アプリ用端末に登録された当行所定の生体情報（ただし利用者の生体情報に限ります。以下この生体情報を「認証データ」といいます。）があるときは、インターネットバンキングのユーザーID およびパスワードを SMBC 信託銀行アプリの入力欄に入力し、アプリ用端末に生体情報を入力（ワンタイムパスワードサービスを利用している利用者については、アプリ用端末に生体情報を入力した後、SMBC 信託銀行アプリのワンタイムパスワード入力欄にワンタイムパスワードを入力）し、SMBC 信託アプリ上で初回認証することで、利用者の任意により、利用者自身の責任において、次回以降は生体情報による認証のみで（ワンタイムパスワードサービスを利用している利用者については、アプリ用端末に生体情報を入力した後、SMBC 信託銀行アプリのワンタイムパスワード入力欄にワンタイムパスワードを入力することで）SMBC 信託銀行アプリを利用できるものとします。なお、利用者が生体情報による認証を行う際には、インターネットバンキングのユーザーID およびパスワードは利用者のアプリ用端末に保存されますが、利用者の生体情報がSMBC信託銀行アプリから当行に伝達されることはなく、また、当行のサーバー等に保管されることも

ありません。利用者が、当行所定の推奨環境以外で生体情報による認証を行った場合、それにより損害を被った場合でも、当行は一切責任を負いません。

- (3) 利用者は、アプリ用端末の変更をした場合またはアプリ用端末から SMBC 信託銀行アプリのアンインストールもしくは削除をした場合で、引き続き SMBC 信託銀行アプリを利用しようとするときは、前記 2.(1)および前記 2.(2)が適用されるものとします。その他理由を問わず SMBC 信託銀行アプリをアプリ用端末に再インストールした場合で、引き続き SMBC 信託銀行アプリを利用しようとするときは、前記 2.(2)が適用されるものとします。

### 3. SMBC信託銀行アプリの利用

- (1) 利用者が SMBC 信託銀行アプリを利用してインターネットバンキング利用行為の依頼を行う場合、利用者は、プレスティア オンライン取引規約またはワンタイムパスワード（OTP）サービス利用にかかる追加規定に定める本人確認手順を経ることが必要になります。
- (2) 利用者は、プレスティア オンライン取引規約またはワンタイムパスワード（OTP）サービス利用にかかる追加規定に定める本人確認手順にあたり、前記 2.(2)により SMBC 信託銀行アプリ上でインターネットバンキングのユーザーID およびパスワードを入力した後は、SMBC 信託銀行アプリを起動し、アプリ用端末に生体情報を入力（ワンタイムパスワードサービスを利用している利用者については、アプリ用端末に生体情報を入力した後、SMBC 信託銀行アプリのワンタイムパスワード入力欄にワンタイムパスワードを入力）することにより、アプリ用端末において、入力された生体情報と認証データの一致が確認されたときは、SMBC 信託銀行アプリが、インターネットバンキングのユーザーID およびパスワードおよびワンタイムパスワードを当行に伝達します。
- (3) SMBC 信託銀行アプリを利用して、プレスティア オンライン取引規約またはワンタイムパスワード（OTP）サービス利用にかかる追加規定に定める本人確認手順を経た後、インターネットバンキング利用行為が実行された場合、当該インターネットバンキング利用行為は、利用者本人により行われたものとみなされ、アプリ用端末、暗証番号等、生体情報、認証データ、パスワード生成機、ワンタイムパスワード等について偽造、変造、盗用、不正使用その他の事故があっても、そのために生じた損害については、当行に責めがある場合を除き、当行はいっさいの責任を負いません。ただし、プレスティア オンライン取引規約第 9 条が準用されるものとします。

### 4. SMBC信託銀行アプリの利用停止、廃止等

- (1) インターネットバンキング利用口座とされていた口座の解約、インターネットバンキング利用口座とされていた口座のインターネットバンキング利用口座からの解除などがあった場合は、前記 3.(1)に定める本人確認手順において、前記 2.(1)または前記 2.(2)により認証可能となった生体情報による認証ができなくなることがあります。生体情報による認証ができなくなった後、利用者が引き続き SMBC 信託銀行アプリを利用しようとするときは、前記 2.(1)および前記 2.(2)が適用されるものとします。
- (2) 利用者は、SMBC 信託銀行アプリが不正利用（暗証番号等、生体情報もしくは認証データの偽造、変造、盗用もしくは不正使用等、アプリ用端末の盗用、使用上の過誤もしくは第三者の使用または SMBC 信託銀行アプリもしくはアプリ用端末への不正アクセスなどを含みますが、これらに限りません。以下同じ。）されるおそれが生じたときまたは不正利用がなされたことを認知したときは、ただちに SMBC 信託銀行アプリの利用を止め、当行所定の方法によって当行に届け出るものとします。この届出を受けたときは、当行はインターネットバンキ

ングの利用停止その他当行所定の措置を講じることができるものとします。当行がインターネットバンキングの利用停止の措置をした場合、利用者は、インターネットバンキングの利用ができなくなります。この場合、当行は、当行がインターネットバンキングの提供をすることが適切であると合理的に判断するまでの間、インターネットバンキングの利用停止その他当行所定の措置をとったことにより利用者に損害等が発生しても、当行に責めがある場合を除き、当行はいっさい責任を負いません。

- (3) 当行は、当行所定の方法により事前に告知することで、いつでも SMBC 信託銀行アプリの利用を停止することができるものとします。告知は、当行のホームページへ掲載すること等、当行所定の方法により行うものとします。当行が SMBC 信託銀行アプリの利用を停止した場合、利用者は、SMBC 信託銀行アプリの利用ができなくなります。この場合、当行は、当行が SMBC 信託銀行アプリの提供をすることが適切であると合理的に判断するまでの間、SMBC 信託銀行アプリの利用停止を継続することができるものとします。当行が SMBC 信託銀行アプリの利用を停止したことにより利用者に損害等が発生しても、当行に責めがある場合を除き、当行はいっさい責任を負いません。
- (4) 当行は、当行所定の方法により事前に告知することで、いつでも SMBC 信託銀行アプリを廃止することができるものとします。告知は、当行のホームページへ掲載すること等、当行所定の方法により行うものとします。当行が SMBC 信託銀行アプリの提供を廃止した場合、利用者は、SMBC 信託銀行アプリの利用ができなくなります。この場合、当行は、SMBC 信託銀行アプリの提供を再開しないものとすることができます。当行が SMBC 信託銀行アプリを廃止したことにより利用者に損害等が発生しても、当行に責めがある場合を除き、当行はいっさい責任を負いません。
- (5) 当行は、SMBC 信託銀行アプリが不正利用されるおそれが生じたまたは不正利用されたと認めるときは、利用者に対するインターネットバンキングの利用停止の措置その他当行所定の措置をとることができるものとします。当行がインターネットバンキングの利用を停止した場合、利用者は、インターネットバンキングの利用ができなくなります。この場合、当行は、当行がインターネットバンキングの提供をすることが適切であると合理的に判断するまでの間、インターネットバンキングの利用停止を継続することができるものとします。当行がインターネットバンキングの利用停止その他当行所定の措置をとったことにより利用者に損害等が発生しても、当行に責めがある場合を除き、当行はいっさい責任を負いません。

## 5. 顧客情報の取扱

- (1) SMBC 信託銀行アプリの利用に関し、当行は利用者の情報およびアプリの動作等に関する情報を SMBC 信託銀行アプリおよびインターネットバンキングの提供に必要な範囲に限り、当行の関連会社、代理人、またはその他の第三者に処理させることができるものとします。また、当行は法令、裁判手続きその他の法的手続、または監督官庁により、利用者の情報の提出が求められた場合は、その要求にしたがうことができるものとします。

## 6. SMBC信託銀行アプリの権利帰属等

- (1) SMBC 信託銀行アプリの著作権その他の書知的財産権は、これらの知的財産権を保有するそれぞれの者に帰属し、利用者は、SMBC 信託銀行アプリにかかる追加規約に別段の定めがあり、当該定めにより該当保有者から何等かの権利または権限を与えられた場合を除き、これらの知的財産権について何らかの権利も付与されるも

ではありません。また利用者は、これらの知的財産権について当行から何らかの権利、権限を与えられるものではありません。利用者は、SMBC 信託銀行アプリにかかる追加規約により、同アプリを利用するものとします。

- (2) 利用者は、SMBC 信託銀行アプリを構成する情報について、転載・複製・転送・改変・改竄その他の不正な行為を行わないものとします。これに反して、転載、複製、転送、改変、改竄その他の不正な行為が行われた場合、利用者に生じたすべての損害について、当行に責めがある場合を除き、当行はいっさいの責任を負いません。
- (3) 前記 6.(1)および前記 6.(2)は、利用者が当行に無断でまたは当行が正当に許諾する範囲を超えて SMBC 信託銀行アプリをダウンロードした場合にも適用されるものとします。また、この場合、SMBC 信託銀行アプリに関連して利用者に生じたすべての損害について、当行に責めがある場合を除き、当行はいっさいの責任を負いません。

## 7. 注意事項等

- (1) 利用者は、SMBC 信託銀行アプリの利用および SMBC 信託銀行アプリの使用（同アプリのダウンロードおよびバージョンアップ等に伴う再ダウンロードを含みます。）に必要となる通信機器、ソフトウェア、通信回線その他の環境を、自らの責任と負担において準備するものとし、これらに必要な通信料その他の費用は、利用者が負担するものとします。
- (2) 利用者は、インターネットバンキングの取扱時間外の場合は、SMBC 信託銀行アプリを使用してインターネットバンキングを利用することはできません。
- (3) 利用者以外の生体情報が、アプリ用端末に登録されている場合、SMBC 信託銀行アプリは、当該登録された生体情報を認証データとして取り扱う可能性があることから、このようなアプリ用端末を用いて SMBC 信託銀行アプリが利用された場合、利用者以外の生体認証が入力されたにもかかわらず、認証データとの一致が確認されたものとして取り扱われる可能性があります。利用者は、SMBC 信託銀行アプリをインストールするアプリ用端末に、利用者以外（利用者の親族、同居人、利用者の関係者を含みますが、これらに限られません。）の生体情報を登録してはならないものとします。当行は、利用者以外の生体情報がアプリ用端末に登録されていることに起因または関連して、利用者が被るすべての損害について、当行に責めがある場合を除き、いっさいの責任を負いません。
- (4) SMBC 信託銀行アプリのインストール後に、アプリ用端末の設定その他の利用環境の変更や、SMBC 信託銀行アプリのアップグレード等が行われた場合には、SMBC 信託銀行アプリを利用できなくなる場合があります。この場合には、利用者は SMBC 信託銀行アプリを再インストールする必要があります。ただし、再インストールできることおよび再インストール後も SMBC 信託銀行アプリを利用できることを保証するものではありません。
- (5) SMBC 信託銀行アプリ上に表示されたインターネットバンキングの情報は、対象となる口座の残高、取引明細を証明するものではありません。万一、対象となる口座の残高、取引明細の内容が、当行の帳簿等に記載されたものと、SMBC 信託銀行アプリ上に表示されたものが異なる場合には、利用者は、当行の帳簿などに記載された内容にしたがうものとします。

## 8. 免責事項等

- (1) SMBC 信託銀行アプリ利用にかかる追加規約の他の条項に定めるほか、この 8. で定めるところによっても、当行は免責されるものとします。
- (2) SMBC 信託銀行アプリの作動に係る不具合（表示情報の誤謬・逸脱、取引依頼の不能、情報漏洩等）または同アプリがアプリ用端末に与える影響等によって利用者が被る不利益、提供会社のシステム上の問題に起因して利用者が被る損害、その他 SMBC 信託銀行アプリの利用に関して利用者が被るすべての損害について、当行に責めがある場合を除き、当行はいっさいその責任を負いません。
- (3) SMBC 信託銀行アプリの利用にあたっては、認証データ、生体情報による認証を利用する場合にアプリ用端末に保存される、インターネットバンキングのユーザー ID およびパスワードについて、利用者が全面的な管理責任を負うものとします。したがって、認証データ、その他の情報に偽造・変造・盗用・不正利用等が生じて、当行に責めがある場合を除き、当行はいっさい責任を負いません。
- (4) 当行は、アプリ用端末の盗用、使用上の過誤、第三者の使用または不正アクセス等により利用者に生じた損害のすべてについて、当行に責めがある場合を除き、当行は一切責任を負いません。
- (5) 前記 8.(1) ないし前記 8.(4) のほか、以下の事由により、利用者が SMBC 信託銀行アプリを利用できなかった場合であっても、これによって生じた損害について、当行はいっさい責任を負いません。
  - ① 災害・事変、裁判所等公的機関の措置等のやむをえない事由。
  - ② 当行および金融機関の共同システムの運営体が相当の安全対策を講じたにもかかわらず、生じた通信機器、回線およびコンピュータ等の障害ならびに電話の不通等の通信手段の障害等。
  - ③ アプリ用端末の設定その他の利用環境の変更、SMBC 信託銀行アプリのアップグレード等。
  - ④ 当行が提携する SMBC 信託銀行アプリの提供者その他当行以外の第三者の責に帰すべき事由。

## 9. 規約等の準用

- (1) 本追加規約に定めのない事項については、プレスティア オンライン取引規約その他関連規定が定めるところにより取扱います。

## 10. 本追加規約の変更等

- (1) 当行は、SMBC 信託銀行アプリの取扱時間、手数料その他本アプリの内容または本追加規約について、利用者に事前に通知することなく、当行の定める日をもって任意にその内容を変更することができるものとします。利用者が変更異議を唱える場合は、当行は、利用者に事前に通知することなく本追加規約に基づく本サービスの提供を中止または停止することができるものとします。
- (2) 本追加規約の契約準拠法は日本法とします。本追加規約に基づく諸取引に関して訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所を専属管轄裁判所とすることに合意します。

## 11. 正文

- (1) 本追加規約の日本語と英語の記載内容に関して相違が生じた場合には、日本語の規約を優先します。  
以上（2021 年 10 月 1 日現在）